

# 県版ガイドライン 目次（案）

## ○はじめに

- ・ 本県の地域特性（津波到達時間の早さや低平地への人口・産業の集中）
- ・ 本県の地震・津波対策の現状や今後の予定（静岡モデル防潮堤や津波避難施設の整備状況）
- ・ 本ガイドラインは、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の防災対応である旨の記載
- ・ 臨時情報発表の有無に関わらず、従前の突発地震の備えが重要である旨記載

## ○第 1 章 事前避難対象地域の設定

### 第 1 節 住民事前避難対象地域

- ・ すべての住民が、地震発生後では津波から緊急避難することができない地域を、それぞれの地域の実情に応じて設定（1）
- ・ 住民事前避難対象地域に対しては、避難勧告等を発令

### 第 2 節 高齢者等事前避難対象地域

- ・ 高齢者等の要配慮者が避難を要する地域
- ・ 高齢者等事前避難対象地域に対しては、避難準備・高齢者等避難開始を発令（2）

## ○第 2 章 避難所の選定及び確保

### 第 1 節 避難先の選定

- ・ 知人宅や親類宅への避難を基本としつつも、避難対象者数を勘案した選定（3）
- ・ 緊急避難場所から避難先への円滑かつ安全な移動手段の検討（3）

## ○第 3 章 避難所の運営

### 第 1 節 運営体制

- ・ 事前避難した住民による運営が基本（行政との役割分担）
- ・ 必要なものは各自で準備することが基本

※本章は国ガイドラインの記載事項を基本に考える